

広報 あみ

地域力が高く誰もが幸せに暮らせるまち

2026
No.778

1

令和7年12月19日発行



阿見町社会福祉協議会

歳末ふれあい交流会

「歳末たすけあい募金」
を活用して、さわやか
センターで開催！



～市制に向かい、みんなで歩もう！～

令和初の市誕生に向けて！

「阿見市」をめざして 市制施行PRの取り組み

令和9年（2027年）11月1日に「阿見市」になることをより多くの方に知っていただき、住民の皆さんと一緒に盛り上げていけるよう、さまざまなPR活動を行っています。



「さわやかフェア2025」でのPRのようす



にぎわいの中、PRブースを出展



「あみっぺシール」は第二弾も計画中！

さわやかフェア2025で配布した
「あみっぺシール」
おなかの“？”マークは、
『市制施行推進ロゴマーク』に――！



「阿見町町村合併70周年記念式典」でのPRのようす



式典では、市制施行推進ロゴマークをお披露目！
ロゴマーク入りユニフォームを着たあみっぺが登場し、霞ヶ浦高等学校チアダンス部の皆さんと式典を盛り上げました。



町長、副町長、教育長と一緒に
ロゴマーク入りユニフォームを着たあみっぺ

ユニフォームを着たあみっぺをイベントで見かけたら、ぜひいっしょに写真を撮ったり、声をかけてあげてくださいね！

市制施行推進ロゴ
アニメーション映像
はこちら



「市制施行推進ロゴアニメーション」 公開中！

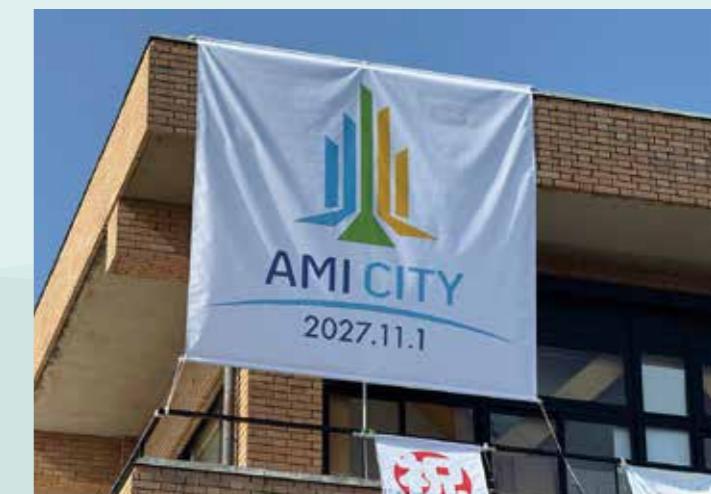
ロゴマークの作成に合わせてアニメーション映像を作成しました！
公式YouTubeでの公開のほか、役場ロビー、中央公民館、本郷ふれあいセンターのデジタルサイネージでも放映中です。
お寄りの際はぜひご覧ください。



阿見町公式
YouTubeより



役場正面 懸垂幕のようす



役場デジタルサイネージのようす



市制施行に
関しての情報は
町のホームページも
ご覧ください！



市制施行情報

今後のPR活動も
楽しみにしてね！





まもなく誕生! 阿見町公式メタバース空間 ～SDGsの理念で描く、泳げる霞ヶ浦と誰も取り残さない未来～



メタバース空間って何?

「メタバース」とは、インターネットの中に作られた“もうひとつの世界”的な場所です。スマートフォンやパソコンを使って、自分の分身（アバター）でその世界に入り、イベントに参加したり、ほかの人と交流を楽しんだりすることができます。仮想の空間ならではの自由な体験ができるのが特長です。



どうしてメタバース空間を作るの?

泳げる霞ヶ浦を再現

メタバース空間で、かつて泳ぐことのできた霞ヶ浦を体験してもらうことで、水をきれいに保つことの大切さを感じてもらい、“泳げる霞ヶ浦”を取り戻すための一歩につなげていきます。

イベント会場としての活用

町のイベントのオンライン会場として活用し、健康上の理由などで現地での参加が難しい方も気軽に参加できるようにすることで、「誰一人取り残さない」交流の場を目指します。

阿見町の情報を発信

町の魅力をより多くの方に知っていただくため、特産品やイベント情報など、さまざまな情報を発信していきます。町の情報や魅力を広く伝える新たなきっかけとして活用していきます。

VRゴーグルのような特別な機器がなくても、自分のパソコンやスマートフォンから気軽にアクセスできるんだね！

阿見町公式メタバース空間は、令和8年1月中旬ごろに公開予定だよ！

詳細は、SDGs特設サイトで順次お知らせしていくよ。

町の魅力がぎゅっと詰まった空間だから、公開を楽しみにしてね♪



SDGs特設サイト

政策企画課 事業調整係 ☎ 888-1111 (内線 226)

令和7年度上半期 阿見町ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の受入状況

総件数: 5,959 件 総額: 102,373,000 円



集計期間 (4月1日～9月30日)

事 業 名	件 数	金 額
1. 「ふれあいあふれる協働のまちづくり」を実現するための事業	739 件	13,428,500 円
2. 「人に寄り添うまちづくり」を実現するための事業	475 件	7,531,000 円
3. 「心を育むまちづくり」を実現するための事業	373 件	6,746,000 円
4. 「人と自然を守るまちづくり」を実現するための事業	1,026 件	17,219,500 円
5. 「快適でうるおいのあるまちづくり」を実現するための事業	128 件	2,415,500 円
6. 「活力ある魅力的なまちづくり」を実現するための事業	282 件	4,858,000 円
7. 「未来につながるまちづくり」を実現するための事業	750 件	13,598,500 円
8. あみ人材育成基金	168 件	2,839,500 円
9. 予科練平和記念館整備管理基金	134 件	2,227,000 円
10. 二所ノ関部屋連携基金 (令和7年6月受付終了)	38 件	657,000 円
11. 町長にお任せ	1,846 件	30,852,500 円

商工観光課 ☎ 888-1111 (内線 375)



— ご協力ありがとうございました — まい・あみ・まつり2025 決算報告

まい・あみ・まつり2025は、『阿見町合併70周年～絆・誇り・未来～』をテーマに8月2日（土）、3日（日）の2日間で延べ約62,000人の皆さまにご来場いただき盛大に開催することができました。開催にあたりご協賛をいただいた皆さま、駐車場をご提供いただきました関係各所の皆さま、出演者やボランティアなどまつりに参加してくださった皆さまの多くのご支援、ご協力の賜物と実行委員一同心より御礼を申し上げます。

まい・あみ・まつり2025 収支決算内訳

○対象期間：令和6年11月1日～令和7年10月31日（単位：円）



支出項目の主な内容
【交際費】会費等
【需用費】消耗品費・食糧費等
【役務費】郵送料・保険料等
【委託料】会場電気仮設委託等
【使賃料】機器借上

△収入 - 支出 = 1,091,093円は、来期の運営資金として繰越させていただきます。



阿見町役場内『まい・あみ・まつり実行委員会事務局』☎ 888-1111 (内線 371)

令和7年分（令和8年度）

所得税、町・県民税(住民税)の申告手続きは正しくお早めに



■所得税の確定申告

『所得税及び復興特別所得税の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限【令和8年3月16日(月)】までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

■インターネットでの確定申告

確定申告には、ご自身のパソコンやスマートホンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。

また、マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「令和7年分 確定申告特集」をご利用ください

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎ 0570-01-5901）

【受付】月曜日～金曜日（休祝日等および12月29日～1月3日は除きます）



■税務署での確定申告

- ▼会場：竜ヶ崎税務署
- ▼期間：令和8年2月16日（月）～3月16日（月）の月～金（祝日を除く）
※3月1日（日）は開場
- ▼相談受付：8:30～16:00（相談開始は9:00から）
- ▼その他

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、オンラインでの入場整理券の事前発行をお勧めします）

※上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月13日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

※確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマートフォン申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用数字4桁）が分かるようにしてお越しください。



《書面による申告書等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。

■役場での申告相談

自ら申告書の作成が困難な人を対象に、所得税の確定申告および個人町・県民税（以下、「住民税」といいます）についての申告相談、申告書の作成および收受を役場本庁舎3階301会議室で行います。

▼申告相談の期間中は、確定申告書・住民税申告書等の配付および收受受付などについて、本庁舎1階の税務課窓口ではなく、すべて本庁舎3階の申告相談会場で行います。また、お電話でのお問い合わせも、申告相談会場でお受けしますので、時間帯によって繋がりにくく、すぐに対応できない場合があります。

▼申告相談の期間中は、役場駐車場の混雑が予想されます。来庁者の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

■住民税申告の電子申告の開始

令和8年より、eLTAXからマイナンバーカードを利用してスマートフォンやパソコンから住民税に関する申告が可能になります。

▼eLTAXとは：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

▼必要なもの：マイナンバーカード・券面事項入力用パスワード（数字4桁）・署名用電子証明書用パスワード（英数字6～16桁）・申告内容を確認するための源泉徴収票や控除証明書等（詳しくは別ページ「申告に必要なもの」をご覧ください）

▼メリット：
○自宅から申告可能です。

○申告期間中24時間いつでも申告可能です。

○申告書を紙で印刷することなくデータで取得可能です。

※PDF形式でダウンロードできるので、必要なときは印刷も可能です。

概要については右記二次元コード「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」をご覧ください。

また、下記のとおり申告会場にて電子申告の相談を実施いたします。
興味のある方はぜひご予約ください。

個人住民税申告の
電子化に係る
特設ページ



■「スマホで住民税・確定申告」事前LINE予約について

町ではスマートフォン（スマホ）を使い、確定申告および住民税申告ができる電子申告を推奨しています。申告会場でのスマホによる申告相談を行います。スマホ申告をご希望の方は、次の方法により予約のうえ、会場にお越しください。

- ①右記二次元コードから阿見町LINE公式アカウントとお友達登録を行ってください。
- ②阿見町公式LINEお役立ちリンクの「オンライン予約」→「スマホで住民税・確定申告」からご都合の良い日をご予約ください。
- ③当日は開始時間5分前までに予約画面が分かるもの（スクリーンショット等）を申告会場受付係に提示してください。
- ④持ち物：マイナポータルをインストールしたスマホ・マイナンバーカード・パスワード（数字4桁および英数字6～16桁）および別ページ「申告に必要なもの」をご持参ください。
- ⑤予約開始日時：令和8年2月1日（日）10:00より予約サイトから予約登録が可能となります。
- ⑥別ページ「役場で相談できない申告」はスマホによる申告相談を受付けられません。税務署にご相談ください。

阿見町公式
LINEアカウント



注意事項

※予約は「スマホで住民税・確定申告」をご希望の方のみとなります。スマホを利用しない通常の住民税申告や確定申告をご希望の方については、当日先着順の受付となります。ご注意ください。

「スマホで住民税・確定申告」のメリット

その1：分からない所があれば、阿見町の職員がその場で説明しますので、安心です。

その2：スマホ申告なら還付金の振り込みも通常の申告に比べて迅速です。

その3：来年からは、ご自宅で申告ができるようサポートさせて頂きます!!この機会にぜひスマホ申告に挑戦してみてください!!

■役場で相談できない申告

次の申告につきましては、竜ヶ崎税務署または国税局電話相談センターでご相談ください。

▼青色申告・過去の年分の確定申告・修正申告・更正の請求など

▼事業（営業）所得（新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資産などの被害）、利子所得、配当所得、給与所得（特定支出控除）、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課税の譲渡所得（ゴルフ会員権・貴金属など）、分離課税の譲渡所得（土地・建物・株式など）、変動所得・臨時所得の平均課税、雑損控除（災害・盗難による損害など）、国外に居住している親族の扶養控除、災害減免額、外国税額控除など

▼初めて居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除

■個人町・県民税（住民税）の申告

給与・公的年金以外の所得のある人（確定申告した人を除く）や年金所得者にかかる確定申告不要制度に該当する人が源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには、住民税申告が必要となります。

また、収入のなかった人、遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみで同居する親族の扶養になつていらない人は、非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定の際に必要となる場合がありますので、申告期限（令和8年3月16日（月））までに申告をお願いします。

※確定申告をした人は住民税申告したものとみなされますので、改めて住民税申告をしていただく必要はありません。

■申告相談会 会場：役場3階301会議室

区分	所得税確定申告・住民税申告の相談および受付・「スマホで住民税・確定申告」受付 ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません ※そのほかにも役場で相談できない申告があります
期間	令和8年2月16日（月）～3月16日（月）の月～金（土・日・祝日を除く） ただし3月1日（日）は11:00まで開設します
時間	▼受付開始時間 ※「スマホで住民税・確定申告」を除く 7:30に役場北口玄関を開錠しますので、3階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。番号札を8:30から配布し、8:35ごろから受付番号順に申告相談を開始します ※電話等による予約はできません ▼受付終了時間 15:00 まで受付します。 ※休日申告の日は 11:00 まで受付します。また、混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります

対象	▽給与所得者で年末調整をしていない人 ▽給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▽確定申告により所得税が納税となる人（青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください） ▽事業所得（営業・農業）や不動産所得などがある人（赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください） ※事業（営業・農業）所得・不動産所得のある方は収支内訳書を事前に作成のうえ来庁してください ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません
----	--

■申告に必要なもの

▼マイナンバーカード

※マイナンバーカードがない場合は、通知カード等および運転免許証等の本人確認のできる書類

▼利用者識別番号がわかる書類

※役場申告会場で利用者識別番号を取得した以降に、新たに利用者識別番号を取得した場合

▼所得税が還付になる場合は、還付金を受け取る本人名義の口座（金融機関・支店名・口座番号）

▼必要書類（下表参照）下記の所得・控除がある人は各所得・控除に応じた必要書類をお持ちください。

対象	必要書類 ※令和7年分のもの
事業（営業・農業） 不動産所得	収支内訳書の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿、固定資産税の課税明細書など
給与所得・年金所得	各支払元が発行する源泉徴収票（原本）
雑所得・一時所得	各支払元が発行する支払調書
社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・介護保険料などの領収書または控除証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	契約している保険会社が発行する控除証明書
寄附金税額控除	寄附した団体から発行された寄附金の受領証
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、寝たきり・認知症等の高齢者の「障害控除対象者認定書」など
医療費控除	医療費控除の明細書または、医療費通知、保険などで補填された金額の明細書・証明書 ※領収書の提出は不要となっています（税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保管が必要です） ※おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書等の医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は、添付または提示が必要になりますので必ずご持参ください

税務課 ☎ 888-1111 (内線 151・152・156)

阿見の文化

1月号

戦跡保全

阿見町の戦争遺跡⑬
海軍下士官兵集会所
(海仁会集会所) 跡

阿見坂を上った先に位置するかすみ公民館の敷地には、かつて海軍下士官兵集会所が建てられていきました。昭和5年(1930)に海軍により建設され、中には売店もあり、下士官兵や予科練生の憩いの場だったといいます。予科練生の外出は、入隊3か月後から日曜日のみ認められていましたが、行動範囲等は規則で定められており、契約民家のクラブや指定食堂と合わせてこの集会所も、主な外出先の一つでした。終戦後は役場庁舎や福祉センターとして使われていましたが、平成6年(1994)に解体され、同8年には現在のかすみ公民館が開館しています。阿見坂上から見える霞ヶ浦の姿は、予科練生が外出時に見た景色と重なります。普段何気なく訪れる場所にもさまざまな記憶が残されています。

かすみ公民館

渡邊香墨

[第30回]
香墨の台湾における生活と俳句①

香墨は明治33年から39年まで台湾での生活に移る。家族を連れての赴任である。(中略)(香墨の)俳人としての評価はやはり個人に関するあらゆるデータを駆使して作り上げるのが良いと思う。一番目は彼の職業である法務官としての活躍と二番目は外地に於いての内地の肉親を思っての不自由な生活、三番目は不運にも香墨を一生苦しめた宿痾についてである。(中略)

(この項では)比較文学の第一人者である島田謙二氏の批評を出来るだけ忠実に読者の皆さんに伝えるのが出来れば本望である。勿論、島田謙二著の『華麗島文学志—日本詩人の台湾体験—』の原文を読んで貰うのが一番いいのであるが、(中略)独断と偏見が出来るだけ少なければ幸いだ。

(「渡邊香墨」P73～所収筆者 松本 尚喜)

文化協会

[第44回]
(古典芸能部門)
表千家茶道同好会

表千家茶道同好会は、毎月2回、指導者宅にて活動しています。また、秋に開催される芸術展に合わせて、お茶のふるまいも行っております。茶道の魅力は抹茶の香りや味を楽しむこともありますが、おもてなしの精神を茶室という空間、目でも楽しめる茶道具、お茶を点てる作法を通じて体現する総合芸術ともいえる奥深さを持っている点にあります。近年では、身近に体験できる日本文化として外国人からも人気です。まずは、おいしいお茶を一服しつつ静かなひとときを楽しんでみませんか。忙しい日々のささやかな潤いとして、無心でお茶と向き合う時間を作ってみてはいかがでしょうか。

※興味のある方は文化協会会員、または事務局(生涯学習課)にご連絡ください。

文化財

【町指定天然記念物】
「宇都木家の椎」

本件は、阿見町吉原の下吉原地区、桂川に面する台地上に所在する個人宅に自生するツブラジイの古木で、樹高は約20メートル、樹齢は約500年と推定されています。樹木は大きな洞を持っており、大枝の洞にはかつて、春になるとフクロウが営巣していたといいます。傾斜地の頂上にあるため、長らく手入れが難しい状況にありましたが、本年11月に枝の剪定を行いました。枯れ枝の除去と合わせて、傾斜側の枝を落とし、成長の方向を誘導することで安全性の確保を図っています。推定樹齢500年というだけあり、落とした枝も通常の木の幹ほどの太さっていました。天然記念物は文化財の種類の中でも唯一、生きものそのものを扱う文化財です。今後も樹木の生育を注視しながら、その保護に努めてまいります。

生涯学習課(中央公民館) ☎ 888-2526

10 広報あみ1月号通常版 2025.12.19

Photo news

できごと



11月
6日

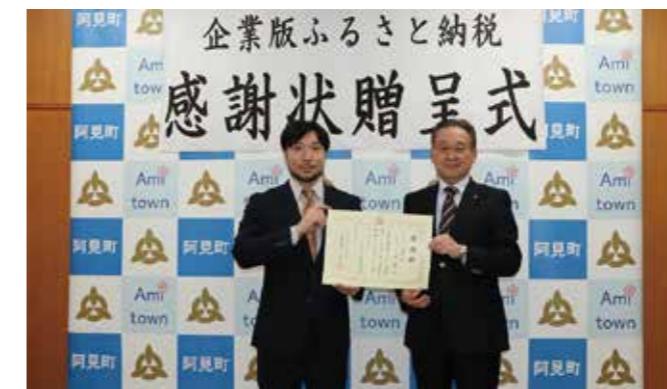
企業版ふるさと納税感謝状贈呈式

企業版ふるさと納税制度を活用して阿見町にご寄附をいただいた3社(エネグローバル株式会社様、丸和バイオケミカル株式会社様、株式会社吉田製作所様)への感謝状贈呈式を行いました。

企業の皆さまからいただいたご寄附は、町の地方創生の取り組みに活用させていただきます。ご支援をいただき、誠にありがとうございました。



丸和バイオケミカル株式会社 常務取締役 渡邊 淳司 様



エネグローバル株式会社 代表取締役社長 上野 嘉郎 様



株式会社吉田製作所 常務取締役 佐伯 政博 様(写真中央)
株式会社エム・ディ・インスツルメンツ(関連会社として同席)
常務取締役 木村 文弥 様(写真左)

11月
8日

町民卓球大会

▶場所 町民体育館

▶成績 〈団体戦・一般男子の部〉

◆優勝: SMILEY (C)

◆準優勝: SMILEY (B)

◆第3位: SMILEY (A)



〈団体戦・一般女子の部〉

◆優勝: ハナミズキ

◆準優勝: 牛久SCバイオレット

◆第3位: 卓美会



INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・申込み不要

お知らせ

1月10日は「110番の日」です

~110番は緊急通報です~
牛久警察署では、令和8年1月9日(金)午前7時30分から8時までの間、ひたち野うしく駅東ロータリーにおいて「110番の日」キャンペーンを実施します。当日は、皆さんに110番の正しい使い方を呼びかけ、啓発品の配布を行います。

【110番6つのポイント】
次のように聞かれますので、落ち着いて答えてください。

- ①事件ですか、事故ですか？
- ②それはいつですか？
- ③場所はどこですか？

- ④犯人を見ましたか？車のナンバーは？
- ⑤現場はどうなっていますか？
- ⑥あなたのことを教えて下さい！

緊急以外の110番は、ときには緊急通報の妨げとなることも。

緊急でない相談等は**警察相談ダイヤル # 9110**をご利用ください。

閑茨城県牛久警察署 ☎ 029-871-0110



陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場夜間飛行訓練

▶期日 令和8年1月20日(火) ~ 22日(木)、27日(火) ~ 29日(木)

▶時間 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

閑茨城県陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎ 842-1211 (内線3420)

稻敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況



▼令和6年度一般会計決算状況 (単位:千円、%)

項目	歳入		歳出	
	収入額	構成比	支出額	構成比
分賦金及び負担金	4,117,563	94.2	議会費	2,097
使用料及び手数料	7,947	0.2	総務費	111,746
国庫支出金	46,735	1.1	消防費	3,940,966
県支出金	8,452	0.2	公債費	256,644
財産収入	222	0.0	予備費	0
寄附金	0	-		
繰越金	54,568	1.2		
諸収入	3,781	0.1		
組合債	95,400	2.2		
繰入金	35,924	0.8		
歳入合計	4,370,592	100.0	歳出合計	4,311,453
				100.0

▼令和6年度水防事業特別会計決算状況 (単位:千円、%)

項目	歳入		歳出	
	収入額	構成比	支出額	構成比
分賦金及び負担金	10,352	81.9	水防費	11,971
財産収入	722	5.7	予備費	0
緑入金	726	5.7		
緑越金	676	5.4		
諸収入	163	1.3		
歳入合計	12,639	100.0	歳出合計	11,971
		100.0		100.0

▼令和7年度上半期(4月~9月)の歳入歳出予算執行状況 (単位:千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入額	収入率	支出額	支出率
一般会計	4,632,600	3,021,321	65.2	1,972,543	42.6
水防事業特別会計	11,870	8,691	73.2	5,451	45.9

稻敷地方広域市町村圏事務組合 管理者 千葉 繁

稻敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎ 0297-64-3741

募 集

スクエアステップと介護者交流会 参加者



家族介護支援事業として「スクエアステップと介護者交流会」を開催します。
▶日時 令和8年1月26日(月) 13:30 ~ 14:30
▶場所 さわやかセンター2階 講座室
▶内容 脳を活性化させながらステップを踏むエクササイズです。交流会も兼ねての開催のため、楽しく身体を動かしながら交流を深めていきましょう。(参加無料)

▶講師 スクエアステップ協会 リーダースタッフ

▶参加対象 高齢者を介護・支援している阿見町在住の方、スクエアステップに興味のある方

▶募集人数 20人(定員で締切)

▶持参品 筆記用具、タオル、飲み物

▶申込期限 1月16日(金)

▶申込方法 電話または専用フォーム(右記二次元コード)から申し込む

閑茨城県地域包括支援センター ☎ 887-8124

にんちしょうってなあに? 認知症サポーター養成講座



小学生ボランティアスクール「認知症サポーター養成講座」の参加者を募集します。

▶日時 令和8年1月24日(土) 10:00 ~ 11:30

▶場所 総合保健福祉会館(さわやかセンター)

▶対象 町内在住の小学生

▶定員 20人※応募者多数の場合は抽選

▶申込期限 令和8年1月9日(金)

▶申込方法 ①窓口・電話・メール ②右記二次元コード

閑茨城県社会福祉協議会

地域福祉係 ☎ 887-0084

E borabora@amishakyo.or.jp



不正投票の防止に一役! 投票立会人になろう!



阿見町長選挙『投票立会人』募集

▶期日 令和8年2月22日(日)

▶時間 6:30 ~ 19:00(投票時間: 7:00 ~ 18:00)

▶報酬 1日額12,400円(源泉徴収前、交通費・食費込み)

※選挙執行後3~5週間後に口座支払いいたします。

▶場所 町内18投票所のいずれか希望する場所1か所

▶募集人数 最大36人(各投票所2人)

▶内容 ▶投票手続きの全般について

〈広告欄〉

不動産を相続すると3年内に登記が必要です

相続登記しないと、正当な理由がない限り10万円以下の過料が科される場合も...

終活 相続で家族に迷惑をかけたくない!

処分 相続した土地、使う予定がない!

賃貸 家を相続、誰かに貸したい!

家や土地の相続でお悩みの方、ご相談ください

売却 買取 管理

査定無料! お気軽にお問い合わせください

ISSEI 一誠商事 阿見支店 TEL:050-1880-5270 宮城県仙台市青葉区2-23-3

営業時間 9時~18時 / 水曜定休



葬儀社選びは超重要!!
元気なうちに相談を!!



思いやりある、お葬式を
セレモニー博善株式会社

稻敷郡美浦村受領875-1 ☎ 029(885)3085

広報あみ 1月号通常版 2025.12.19

13

地域包括ケアリーダー養成講座 受講生

「地域包括ケアリーダー」は、高齢者や認知症の方などを対象とした、地域でのボランティアの実践者です。地域の中で何ができるか一緒に考えてみませんか?(参加無料)

なお、本講座は茨城県立医療大学との連携事業です。

▶期日 令和8年1月19日~3月23日の月曜日(全10回)※2月23日(月)は祝日のため2月24日(火)に振替

▶時間 10:00 ~ 11:45(9:30受付開始)

▶場所 茨城県立医療大学

▶内容

- ・生活習慣病予防と介護予防、体力測定を学ぶ
- ・認知症の基礎知識(認知症サポート養成講座)

- ・コミュニケーションスキルの磨き方
- ・ボランティアとしての心構え

- ・ボランティア活動例の紹介
- ・活動の実践に向けて等

▶講師 堀田和司氏(茨城県立医療大学作業療法学科教授)、山口忍氏(同看護学科教授)ほか

▶対象 地域でのボランティア活動に興味があり、全日程参加できる方

▶募集人数 20人(応募者多数の場合抽選)

▶申込期間 12月19日(金)~令和8年1月7日(水)まで

▶申込方法 下記に電話または直接窓口でお申込みください。

閑茨城県地域包括支援センター

☎ 887-8124(8:30~17:15)

※土・日・祝日・12/29(月)~1/2(金)を除く)

INFORMATION

「お知らせ」「募集」「相談」「催し」など暮らしのお役立ち情報をお届けします。

阿見町役場 ☎ 029-888-1111 (代表)
〒300-0392 阿見町中央一丁目1番1号

記載のないものは無料・

相談

もっと健康チャレンジ ~生活習慣を見直そう~

以前から実施していた「健診結果個別相談会」に加えて、今年度から新しい健康イベント「もっと健康チャレンジ～生活習慣を見直そう～」を開催します。体験型のコーナーをまわりながら健康について楽しく学んでみませんか？健診を受けた方も、受けていない方も参加することができます。ぜひお誘いあわせの上お越しください。

※参加費無料、来場者プレゼントをご用意しています。

- ▶ 日時 令和8年1月14日(水) 9:30～12:00
- ▶ 受付枠 ①9:30～10:15 ②10:30～11:15 ※各受付枠定員20人程度
- ▶ 会場 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

内容

- ・もっと健康チェック 血管年齢測定器やベジチェック※で、自分の健康状態を確認してみましょう。※ベジチェック：手のひらをセンサーに当てて野菜摂取量を推定できる機械
- ・もっと運動 自宅ですぐに実践できる体操と一緒に体験してみませんか？！
- ・健康レシピ紹介 町食生活改善推進員さんが実際に作っている、健康的で美味しいレシピを、作り方とともに紹介しています。
- ・お口の健康づくり 健口チェックアプリ※を使用し、歯科衛生士と一緒にお口の健康チェックをしてみましょう！（簡単な10個の質問に答えるだけで判定できます）
- ※日本歯科医師会が提供する手軽にお口の状態をチェックできるアプリ
- ・健康いろいろ相談 保健師・栄養士

と個別に健診結果を振り返り、日常生活や食生活についてのアドバイスを受けることができます。

- ▶ 持参品 健診を受けた方は健診結果をお持ちください。
- ▶ 申込期間 12月24日(水)～令和8年1月13日(火)
- ▶ 申込方法 下記へ電話または来館にてお申込みください。事前申込制、定員になり次第受付を締め切ります。

■総合保健福祉会館「さわやかセンター」
健康づくり課 ☎ 888-2940 (平日 8:30～17:15)



行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりで悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

- ▶ 日時 令和8年1月18日(日) 13:30～16:30 ※ご相談は1組30分程度
- ▶ 場所 実穀ふれあいセンター2階会議室
- ▶ 相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等
- ▶ 申込方法 平日9:00～12:00 下記に電話で申し込む

■茨城県行政書士会県南支部 担当：池田 ☎ 090-7216-6219

(広告欄)

安心して暮らせる住まいづくり

**住まいのことなら
美都住建へ**

**【注文住宅】
長期優良住宅
高耐震住宅**

～自分らしい生活～
介護住宅改修
介護保険を上手に使おう
○手割対応、バリアフリー
●新築住宅に関する事は

建築業者登録免許（般-04）第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10 TEL.029-842-7196

（株）美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

**住まいのことなら
LIXILリフォームショップ**
茨城県知事免許 (6) 第5548号

有限会社 美都和

～健康・快適 住宅～
健康住宅
○空気のキレイな空間
○防カビ・ダニのいい家
検索

＜住まいの相談室＞
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

＜不動産のご相談＞
土地・建物・売買・仲介・管理

【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央1-5-32 TEL.029-891-2200

認知症相談会

「気になる症状がある」「生活上の困りごとがある」「認知症についてもっと知りたい」など、認知症について気になることがあれば、お気軽にご相談ください。ボランティア団体「オレンジの会」によるオレンジカフェ（認知症カフェ）と同時に開催します。（参加無料）

- ▶ 日時 令和8年1月15日(木) 13:30～15:30
- ▶ 場所 ▶認知症相談会：福祉センターまほろば 娯楽集会室 ▶オレンジカフェ：福祉センターまほろばトレーニング室A

- ▶ 相談員 町地域包括支援センター職員
- ▶ 対象 町内在住の人
- ▶ その他 相談者が多い場合、別日の相談をご案内する場合があります。

■町地域包括支援センター ☎ 887-8124 (8:30～17:15)
※土・日・祝日を除く



★催し

県南圏域都市計画区域 マスターplan公聴会

茨城県で実施しております都市の将来像を示す「都市計画区域マスターplan」の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいたぐため、公聴会を開催します。公聴会では、原案に対して、公述人として意見を述べることができます。申出者が多数の場合には、意見内容を考慮のうえ代表者を選定させていただきます。なお、公述の申出がない場合は、公聴会は開催されません。

- ▶ 日時 ①令和8年1月16日(金) 18:30～19:30 ②1月17日(土) 10:00～11:00

- ▶ 場所 阿見町役場3階 301会議室
- ▶ 茨城県竜ヶ崎工事事務所道路整備第二課 ☎ 0297-65-1285
- ▶ 0297-65-1415 ▶町都市整備課 ☎ 888-1111 ☎ 887-9560

■町シルバー人材センター 入会説明会&女性限定

カインズの組町（くみまち）構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。

- ▶ 日時 令和8年1月8日(木) 9:30から1時間程度(5分前までに集合・要事前予約)

- ▶ 茨城県知事 大井川和彦(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)あて
- ▶ 公述申出期間 令和8年1月5日(月)～14日(水) ※閉庁日を除く。

■茨城県土木部都市局都市計画課 ☎ 029-301-4592

■町都市計画課 ☎ 888-1111

ある町内在住の60歳以上の方で、草刈り、植木の手入れを希望される方、女性で施設清掃、草取り等を希望される方、歓迎

■(公社)町シルバー人材センター ☎ 888-2036



くみまち犬猫譲渡会

カインズの組町（くみまち）構想により毎月実施している保護犬・保護猫の譲渡会です。場所は屋内なので天候関係なく、お気軽にお越しください。

(無料・申込不要)

- ▶ 日時 令和8年1月18日(日) 11:00～14:00

- ▶ 場所 カインズ阿見店 Pet'sOne スペース(屋内)

▶ 対象 保護犬・保護猫の飼養を考えている方、ちょっと見てみたいくらいの方でも歓迎です。

■NPO法人二コ猫 ☎ 080-3368-0884

(広告欄)

相続手続き、ぜんぶおまかせ！



お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

茨城県稟敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定)司法書士 塙一樹
TEL.029-804-0382 平日／9:00～18:00
E-mail:ami-shihousyoshi@icom.zaq.ne.jp

○上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
○面談は、事前のご予約が必要です。

現場の課題にともに向き合い技術で超えていく



アグロ事業

日本全国の農業の生産性向上を支えています。



グリーン事業

ゴルフ場の芝を病害虫や雑草から守るサポートをしています。

資材・家庭園芸事業

緑の保全と環境美化に貢献しています。



丸和バイオケミカル株式会社
阿見開発センター 〒300-1161 阿見町よしわら5-7-1
<https://www.mbc-g.co.jp>

各種 無料相談

人権・行政相談

- ▶ 日時 令和8年2月5日(木) 10:00~15:00
- ▶ 場所 役場3階305会議室
- 個人権相談:社会福祉課 ☎ 888-1111
- 行政相談:総務課 ☎ 888-1111

子育て相談

- ▶ 電話・来所相談 月~金曜日 9:00~16:00
- ▶ 場所 中郷保育所内
- ▶ 訪問相談 随時受付
- 閑地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

- ▶ 日時 月~金曜日 9:00~17:00
- ▶ 場所 図書館となり
- 閑教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

- ▶ 日時 水曜日 13:00~16:00
- ▶ 弁護士相談 月1回 13:00~15:30
※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
- ▶ 場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
- 閑町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

障害者総合相談

- ▶ 日時 月~金曜日 8:30~17:15
- ▶ 場所 町社会福祉協議会内
- 閑町基幹相談支援センター ☎ 888-6062

高齢者総合相談

- ▶ 日時 月~金曜日 8:30~17:15
- ▶ 場所 町社会福祉協議会内
- 閑町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

- ▶ 日時 月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00
- ▶ 場所 役場3階町消費生活センター
- 閑町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

- ▶ 日時 月・水~金曜日(火曜日は閉庁)
9:00~12:00、13:00~16:45
- ▶ 弁護士相談 第3水曜日 13:00~16:00 ※要予約
- ▶ 場所 県土浦合同庁舎
- 閑県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

納税

納期限:2月2日(月)

町・県民税	第4期	国民健康保険税	第7期
後期高齢者医療保険料	第7期	介護保険料	第7期

公共機関電話番号

うずら出張所	☎ 029-841-1167
健康づくり課	☎ 029-888-2940
おやこ支援課	☎ 029-888-2943
地域子育て支援センター	☎ 029-891-2772
霞クリーンセンター	☎ 029-889-0091
上下水道課	☎ 029-889-5151
市民活動センター	☎ 029-888-2051
男女共同参画センター	☎ 029-896-3181
福祉センターまほろば	☎ 029-887-3969
消費生活センター	☎ 029-888-1871
学校教育課	☎ 029-888-0220
中央公民館	☎ 029-888-2526
君原公民館	☎ 029-889-1363
かすみ公民館	☎ 029-888-8111
本郷ふれあいセンター	☎ 029-830-5100
舟島ふれあいセンター	☎ 029-840-2761
実穀ふれあいセンター	☎ 029-886-5225
吉原交流センター	☎ 029-889-0277
図書館	☎ 029-887-6331
予科練平和記念館	☎ 029-891-3344
総合運動公園	☎ 029-889-2788
教育相談センター	☎ 029-888-1225
阿見消防署	☎ 029-887-0119
火災情報案内	☎ 0297-64-0119
牛久警察署	☎ 029-871-0110
牛久警察署 阿見地区交番	☎ 029-888-0110

発行・編集 阿見町広報戦略課
〒300-0392��城県福島郡阿見町中央一丁目1番1号
☎ 029-888-1111(代表) FAX 029-887-9560
役場開庁時間 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(「広報あみ」お知らせ版参照)

11月の救急車出動状況

阿見消防署管内調べ(前月比)

急病	151件(-30)	一般負傷	37件(-1)
交通事故	19件(+10)	その他	20件(-3)
総出場件数	227件(-24)		

救急車の適正な利用をお願いします

町のSNS・情報発信

LINE X YouTube あみメール

広報あみ配布施設

配布施設はこれら

広報あみはホームページでもご覧いただけます。

広報あみ 検索

人口と世帯(12月1日現在、常住人口ベース)
※()内は前月比、総務課調べ
総人口50,735人(+28) / 男性25,341人(+13)
女性25,394人(+15) / 世帯数22,698世帯(+14)